

独立行政法人勤労者退職金共済機構の事務・事業の見直し案の概要

第 1 事務及び事業の見直し

【1 退職金共済事業】

(1) 確実な退職金支給のための取組

- ・ 新たな未請求退職金の発生防止対策（中退共）、業界からの引退者に対する確実な退職金支給対策（特退共）を重点的に実施
- ・ 退職金請求の可能性が低い長期未請求者等については、事務管理コスト削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな縮減方を検討
- ・ 被共済者データベースを抜本的に改修し、長期未更新者の現状を把握（建退共）

(2) 効果的な加入促進対策の実施

大都市等での対策強化や金融機関との連携強化等（中退共）、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携強化等（特退共）の効果的な加入促進対策を実施

(3) 財務内容の改善に向けた取組

- ・ 中退共及び林退共の累積欠損金について、厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、着実に累積欠損金を解消
- ・ 市場環境の変化を踏まえ、引き続き安全かつ効率的な資産運用を実施

【2 勤労者財産形成促進事業】

(1) 中小企業に対する情報提供の充実

財形制度の普及が進んでいない中小企業に対し、制度の導入及び運営に係る情報提供を充実

(2) 自立した財政運営の実施

平成 25 年度から運営費交付金を廃止し、自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施

第 2 業務全般に関する見直し

第 1 に加え、業務全般について以下の取組を行う。

- 1 内部統制の更なる充実・強化
- 2 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組の着実な実施
- 3 サービスの向上
- 4 業務効率化及び安全・確実性の向上
- 5 業務運営の効率化等による経費削減
- 6 災害時の事業継続性強化